

8月7日～10日に届書を出される方へのご案内

●受理の決定について

お届け分は下記のとおり戸籍係にて審査を行い、記載内容に不備・誤りがなければ、お届けいただいた日付で受理となります。内容に不明な点があった場合のみ、戸籍係からお電話にておたずねします。

届出日時	審査完了日	受理証明書発行開始日
令和8年8月7日(金) 17時15分から 令和8年8月10日(月) 8時30分まで	令和8年8月13日(木)	<u>令和8年8月14日(金)</u>

●戸籍証明書の交付請求について

○受理証明書

上記表の証明書発行開始日から、区役所または区民事務所の窓口にて交付可能となります。必要であれば、届出人本人が請求してください。届出人でない方が請求する場合は委任状が必要となります。

○戸籍全部事項証明書(謄本)及び戸籍個人事項証明書(抄本)

(本籍が杉並区の方)

審査完了日より交付可能までにおおむね2～3週間程度を予定しています。早めに交付を希望される場合は、審査完了日以降、平日の午前8時30分から午後5時までの間に戸籍係にご相談ください。

(本籍が杉並区以外の方)

お急ぎで交付を希望される場合は、本籍地の市区町村へお問い合わせください。

尚、令和6年3月1日から広域交付の制度が始まり、本籍地以外でも戸籍の証明書を請求できるようになりました。請求できる方・請求できる証明書は限定されているため、不明点はお問い合わせください。

※広域交付では個人事項証明を請求することはできません。

※広域交付の請求受付は平日の午後4時までのみとなっております。

●出生届について

母子健康手帳へ出生届出済証明をいたします。上記の受理証明書発行開始日以降の業務時間内に、母子健康手帳を区役所1階③番の戸籍係、または区民事務所までお持ちください。

●住民票・マイナンバーカードについて

住民票の記載や修正には日数がかかります。住民票が必要な方は審査日完了日以降の窓口業務時間内に区役所1階区民係または区民事務所にお越しください。

氏名が変更になる方は、マイナンバーカードの記載事項変更が必要になります。杉並区に住所がある方は、審査完了日以降の窓口業務時間内に区役所1階区民係または区民事務所にお持ちいただき、変更手続きをお願いします。

連休明けの日やお昼の時間帯(午前11時頃～午後2時頃)は窓口が大変混雑します。

上記の時間帯を避けてご来庁いただくことをおすすめします。

窓口の混雑状況は公式HP又は右のQRコードのリンク先で確認できます。



問合せ先 杉並区区民生活部 区民課戸籍係 電話 03(5307)0624 (ダイヤルイン)